



金 総 第 1924 号
平成 14 年 11 月 14 日

文部科学省事務次官
小 野 元 之 殿

金 融 庁 長 官
高 木 祥 吉

学校における金融教育の一層の推進について

近年、金融の分野においては、様々な金融商品やサービスが提供されるとともに、その提供方法もインターネット等を通じるなど多様化してきております。また、平成13年10月から、確定拠出年金制度が開始され、本年4月1日からは、ペイオフが解禁されたところであります。

このような金融環境の変化の中で、国民が自らの判断と責任で主体的に金融商品・サービス等を理解した上で、選択することが求められており、そのため、金融の仕組みや取引ルール等に対する国民の知識・理解を深めることが益々重要になりつつあります。

金融庁では、金融・証券・保険に関する知識の普及・啓発活動に積極的に取り組んできているところでありますが、本年5月に内閣府が実施した「証券投資に関する世論調査」において、66%の方が学校教育で金融・証券に関する基本的な知識を教えることが必要と回答していることから伺えるように、我が国の将来を担う児童・生徒に対する金融・証券・保険に関する教育(以下、「金融教育」という。)が特に重要であると考えているところです。

このような状況を踏まえ、学校教育の中で、「総合的な学習の時間」や各教科等の時間を通じて、金融教育の一層の推進充実が図られるよう、格別のご理解ご協力を賜るようお願いいたします。また、早期に「学習指導要領」を改訂し、金融教育の位置付けをより一層具体的かつ明確に盛り込んでいただくよう、お願いいたします。

(参 考)

金融庁及び金融・証券・保険関係団体による
学校教育の支援事業について

金融庁及び金融・証券・保険関係団体では、児童・生徒の金融・証券・保険知識の普及・向上を目的として様々な活動を行っており、学校における金融教育の一層の推進にご協力できる用意があります。

- (1) 金融庁では、「『総合的な学習の時間』応援団のホームページ」の掲載に協力しているほか、金融庁ホームページにおいて、金融・証券・保険関係団体が行う学校教育の支援事業（教材等の提供、講師の派遣、セミナーの開催等）を紹介しています。
- (2) また、金融庁は、金融・証券・保険教育に利用できる副教材の開発のため、現在、予算要求をしています。
- (3) 金融に関する消費者教育について、長年、中立・公正な立場から活動を続けている金融広報中央委員会では、副教材開発、教員向けセミナーの開催、お金の作文コンクール、金銭教育研究校活動など学校教育に関しても積極的に活動しています。

金融知識普及等を目的として金融関係団体等が開催した
各種事業に対する金融庁の「後援」名義使用承認状況

承認日	主 催	開催日(期間)	事業等の名称
14/ 9/26	(社)投資信託協会	14/11/1・5、12/ 13	投信フォーラム2002
14/12/19	(株)東京証券取引所	15/1/23、2/6・20、 3/6	レディース証券セミナー
15/ 2/10	京都大学経済研究所	15/3/15	京都大学経済教育シンポジウム
15/ 2/10	(株)日本経済新聞社	15/3/15	第3回日経 STOCK リーグ表彰 式&記念シンポジウム
15/4/16	(株)日本経済新聞社	15/4~16/3	第4回日経 STOCK リーグ
15/5/27	金融広報中央委員会	15/7/29	平成15年度全国金銭教育協議会
15/6/12	金融広報中央委員会、 毎日新聞社	15/6~10	第36回全国中学生「おかねの作 文」コンクール